



植木の剪定・除草講習会

シルバー人材センターでのお仕事を体験してみませんか？



[カリキュラム]

- 1 シルバー人材センターとは
- 2 就業体験
植木の剪定、低木の刈込み、除草
剪定道具の使い方
道具の手入れ

※天候により内容が変更となる場合があります。

2020年 5月 28日 (木)

9:15~12:45 (受付 9:00~)

集合会場：白金台いきいきプラザ集会室C (港区白金台4-8-5)

実習は別会場へ徒歩で移動します。

対象

港区在住で、原則60歳以上のシルバー人材センター未入会の方

定員

10名 (事前予約制・先着順)

参加費

無料

※4月20日(月) 9:00~受付開始

申込み

☎ 03-5211-2326

(公益財団法人東京しごと財団シルバー講習担当係宛)

[受付] 平日(土日祝祭日除く) 9:00~17:00

講習名・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号をお伝えください。



※本講習は、働き方の選択肢の一つとしてシルバー人材センターを知っていただくためのものであり、お仕事の紹介、シルバー人材センターへの入会、入会後の就業を保証するものではありません。

※お申込み時にご提供いただいた個人情報は、受付、受講資料の送付、緊急時の連絡、実施後の調査にのみ使用し、その他の目的には使用しません。

※新型コロナウイルスの影響により、講習が延期または中止となることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、講習時は、マスク・消毒用アルコールをご用意します。

主催：公益財団法人東京しごと財団 (東京都シルバー人材センター連合)

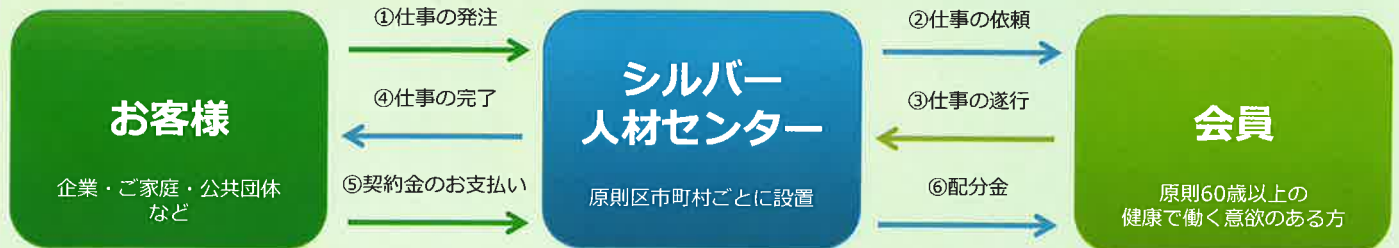
共催：公益社団法人港区シルバー人材センター

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として区市町村ごとに設置されています。企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供しています。

収入が目的ではなく、働くことを通じた「生きがい」や「地域への参加」を主な目的としています。現在東京都には58のセンターがあり、8万人以上の会員が身近な地域で元気に活躍しています。

シルバー人材センターでの働き方



※請負契約の場合です。労働者派遣事業を行っているセンターもあります。

詳しく知りたい方は ➡ <https://www.tokyosilver.jp>
(東京都シルバー人材センター連合ホームページ)

体験講習をきっかけに、シルバー人材センターへの入会をご検討してはいかがでしょうか。東京しごと財団では、シルバー人材センター会員向けの就業支援講習を実施しています。



交通のご案内

【JR】

(山手線) 目黒駅東口 徒歩10~15分

【地下鉄】

(南北線・三田線) 白金台駅A1出口

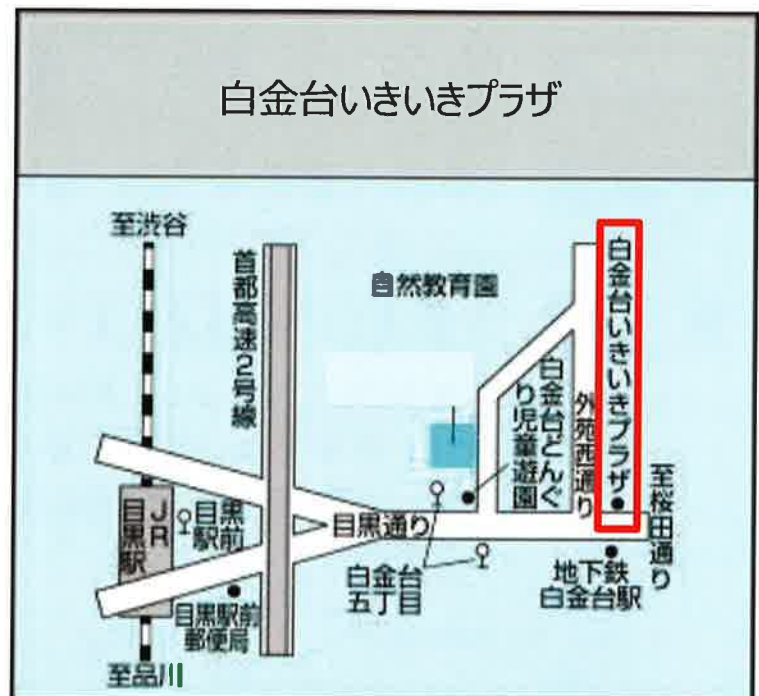
【都バス】

- (橋86) 目黒駅から新橋駅
- (品93) 大井競馬場から目黒駅
- (黒77) 千駄ヶ谷駅から目黒駅
- (東98) 東京駅丸の内南口から等々力操車所
白金台駅前バス停

シルバー人材センターに興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

☎03-5232-9681

〔 公益社団法人
港区シルバー人材センター 〕



※受講者には後日、どのような職業選択をされたか等の状況調査にご協力をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。